

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成24年7月26日(2012.7.26)

【公開番号】特開2011-43441(P2011-43441A)

【公開日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-009

【出願番号】特願2009-192503(P2009-192503)

【国際特許分類】

G 01 R 1/073 (2006.01)

G 01 R 31/26 (2006.01)

H 01 L 21/66 (2006.01)

【F I】

G 01 R 1/073 D

G 01 R 31/26 J

H 01 L 21/66 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月8日(2012.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電極パッドが設けられたプローブ基板と、
ビーム部の一端にコンタクト部が形成され、前端及び後端を有するベース部が上記ビーム部の他端に形成されたコンタクトプローブと、
上記電極パッドに接合された上記ベース部の一端を覆う硬化した樹脂からなる補強部材とを備えたことを特徴とするプローブカード。